

農林水産省新ガイドラインによる表示

特 別 栽 培 米

節 減 対 象 農 薬 : 新潟県津南町慣行基準比 5割減
 化 学 肥 料 (窒 素 成 分) : 新潟県津南町慣行基準比 5割減

栽 培 責 任 者 魚沼農業協同組合
 津南基幹営農センター 村山 幸史
 住 所 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 130-1
 連絡先 電 話 番 号 025-765-3123

確 認 責 任 者 魚沼農業協同組合
 津南基幹営農センター 山本 正彦
 住 所 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 130-1
 連絡先 電 話 番 号 025-765-3123

精 米 確 認 者 魚沼農業協同組合
 川西営農センター 水落 正
 住 所 新潟県十日町市上野甲 194
 連絡先 電 話 番 号 025-768-3322

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
プロベナゾール	殺菌	1回
フェリムゾン	殺菌	1回
フサライド	殺菌	1回
フルピリミン	殺虫	1回
ジノテフラン	殺虫	1回
プロピリスルフロン	除草	1回
テフリルトリオン	除草	1回
シハロホップブチル	除草	1回
ベンタゾン	除草	1回